

# 議会

## - 第3回定例会 -

9月13日に招集された第3回定例町議会は、15日、全日程を終えて閉会しました。今定例会では、町長、教育長の行政報告のほか、補正予算などが審議されました。町長と教育長の行政報告（抜粋）についてお知らせします。

### 町長行政報告

1 6月からの豪雨及び台風被害状況  
始めに、土木施設の被災状況についてですが、7月の豪雨、8月の3度の台風により、町内全域で道路路肩の欠壊、流出、法面の崩落、側溝の埋塞、小沢などからの土砂の流出、一部河川の氾濫、埋塞、河岸欠壊、既設護岸の破損などの被害が生じており、応急復旧のため、重機の借上により対応した箇所が221箇所、この内、単独災害復旧箇所は、現在調査中ですが、道路、河川など合わせて100箇所を超えるものと見込んでおります。

また、国の補助を受けて復旧しようとしている箇所は、道路11箇所、河川28箇所合計39箇所、補助申請総額

は、約3億7千万円程度と見込まれております。

次に、水道施設の被災状況についてですが、共栄地区の水道施設が、配水管の破損により8月23日早朝から断水し、懸命の復旧作業により26日の夕方に通水いたしました。その間、共栄生活館に設けました給水所に足を運び、いただき、地域の皆さまには、大変ご不便とご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。

次に、農林水産業の被災状況についてですが、「新冠町農協」及び「ひだか漁協」が取りまとめました状況を報告申し上げます。  
始めに、農業被害についてですが、田・畑・草地、ビニールハウスなど、農地が冠水又は土砂・流木などの流入により被災した面積は約145haで、農作物が収穫不能となった損失額を含め、被害額は約1億990万円と見込まれております。また、附帯する排水路や農道、牧柵など農業用施設の被害額は約7650万円、農業全体の被害額は約1億8640万円と見込まれております。

次に漁業被害についてですが、漁船1隻が転覆し、1隻が船尾を破損いたしました。被害額は約530万円と見込まれております。

このほか荷捌所の排水施設などの土砂掘削及びコンブ干場の土砂堆積による被害額を約180万円と見込み、漁業被害の総額は約710万円と、見込まれております。  
なお、このたびの災害がもたらす漁

各町は一旦これを持ち帰り議会への報告と合わせ、今後の対応などについても協議のうえ、その結果を次回の協議会へ持ち寄ることとなりました。

### 3 農作物の生育状況と販売状況

次に、「農作物の生育状況と販売状況について」申し上げます。  
はじめに町内の主な農作物の生育状況からご報告申し上げます。

先ず、町の基幹作物であります水稲ですが、北海道農政事務所による8月15日現在の道内の作柄状況は、「やや良」と見込まれております。  
ピーマンにつきましては、6月の天候不順により生育はやや遅れ気味で進み、一部のほ場ではアブラムシの発生も見受けられました。収量的には前年度を下回っている状況であります。8月の天候回復もあり、品質的には平年並みの作柄で推移しております。  
牧草につきましては、1番草は平年に比べて草丈も長く、出穂期は平年よりも早く、順調な生育でありましたが、収穫適期に降雨が続いたため収穫作業は遅れました。この影響から2番草の生育も遅れ気味で推移し、また台風の影響も受け、収穫は進んでいない状況にあります。

飼料用とうもろこしは、6月下旬の降雨や日照不足により、草丈が短く、葉数もやや少ない状況が続く、生育は遅れています。8月中旬に入り、葉数、生育は平年並みに回復してはいますが、草丈は平年よりも短く収量は平年をやや下回る見込みであります。

業資源への影響については不透明であり、今後の漁獲への影響についても大変懸念されるところでございます。

次に、町が所管する林道、治山施設及び町有牧野関係の被害状況についてですが、林道9路線、林業専用道1路線、治山施設15ヶ所に被害を受けております。また、町有牧野におきましては、管理道路の決壊、牧野内への土砂の流入などの被害を受けております。



被災した道路（明和前川林線）

次に、豪雨によります住宅の被災状況についてですが、床上浸水6棟、床下浸水12棟の被害状況となっております。被災後、直ちに消毒及び防疫作業を実施するとともに、被災家屋から排出された6トントラックおよそ12台分の被災ごみを回収しております。

次に、高浪による家屋の被災状況についてですが、本町浜通りの家屋1棟が全壊、床下浸水6棟の被害状況となっております。直ちに消毒及び防疫作業

### 教育長行政報告

#### 1 教育委員の活動について

7月7日、札幌市で行われた北海道市町村教育委員研修会に教育委員が参加し、「コミュニケーション・スクール」、「学校訪問の見方と教育委員の役割」について研修しました。

その後、8月26日と29日、9月7日に、各小中学校とド・レ・ミ園を対象とした学校訪問を行い、委員研修で受けた「整理整頓」「学習規律などの学習環境づくり」「学習内容を確実に習得させる授業づくり」を行っていただくなどを視察に訪問しました。

#### 2 学校教育の推進について

「学ぶ意欲と確かな学力の育成」については、4月に実施した全国学力・学習状況調査の結果が新聞などにより報道されましたが、公表の日程について文部科学省より連絡がないことから次回の議会において報告させていただきます。

「豊かな心身の育成」については、柔道の階級別で新冠中3年の中倉由恵さんが新潟県で開かれた第47回全国中学校柔道大会に出場致しました。

また、「体力向上に向けた取り組み」として、本年度は幼小中が連携して「なわ飛び」を実施することとしておりますが、その研究として研修講座を実施しております。

「開かれた学校経営の充実」については、9月6日に新冠小学校において平成28年度の執行方針の重点として地域参観日を実施しています。進めている「特別な教科 道徳」の実

を実施するとともに、同地区に打ち上げられました流木漂流ゴミの回収、集積を行っております。

また、全壊家屋及び床上浸水家屋の世帯に対し、生活再建のための見舞金の支給をおこなっております。

なお、被災状況の詳細は、10月予定の臨時議会でご報告いたしたくご理解賜われますようお願い申し上げます。

#### 2 JR日高線の復旧に向けた取組など

JR日高線沿線自治体協議会の第4回目となる会議が8月8日に開催され、7月29日にJR北海道の島田社長が記者発表した「持続可能な交通体系のあり方」についての説明があり、秋口までに「JR北海道単独では維持することが困難な緑区」を示し、準備が整い次第、地域の交通を確保することを前提に協議会などで相談を開始したい考えであるということでした。

また、7月28日の大雨により、静内から様似までの間で土砂流入9箇所など計20箇所の災害が発生したということです。

議事では、日高線利用促進策の検証及び持続的に維持するための費用について説明があり、利用促進策の総括として、臨時列車などによる利用促進効果は極めて限定的であり、輸送密度を向上させるためには、沿線住民の日常的な利用を大幅に増加させることが不可欠という回答でした。また、持続的に維持するための費用については、単年度費用が16億4千万円となり、この費用負担のあり方について検討する必要があるというものでした。

施設に向けた取り組みとしては、全学年全学級が1校時の道徳授業の公開を行っております。

#### 3 認定こども園ド・レ・ミの教育・保育

6月2日に「乗馬体験」、7月22日に保護者会と東町自治会の協力を受けた「盆おどり花火大会」、9月7日に「年長組社会見学」、9月9日に「全園児対象交通安全教室」を実施しています。

開かれた園運営を図るとともに、地域の方々の協力をいただき、教育資源を活用しながら、教育・保育の充実を図る取り組みを進めています。

また、子育て支援センターでは、育児相談の場所として支援センターを活用する方が多くなってきたこと、から、ド・レ・ミ園とさらに連携を図り、育児に関する情報として園だよりに掲載し、育児からの母親の孤立化を防ぐよう取り組みを進めています。

#### 4 社会教育の推進について

本年度の少年国内研修交流事業は、例年どおり研修先を沖縄県とし、金武町でのホームステイと交流を盛り込んだ内容で準備を進め、20名の参加者を決定しました。

また本年度は、中学生の参加者が少なく、小学生をリードして研修活動を展開していく上で心配があったことから、小中学生のサポート体制を強化する意味でサブリーダー2名を参加者と決定しました。

明年1月7日には、交流先の金武町子供会が当町を訪れることが決まっていることから、今後、研修日程などを確認し、お互いに有意義な研修となるよう打ち合わせを進めていきます。

【詳細は、教育委員会だよりに掲載】